論　文

棚卸資産と売買目的有価証券の評価

西村昭一郎

Ⅰ　はじめに
Ⅱ　ペイトン・リトルトン共著『会社会計基準序説』に関するレビュー
Ⅲ　FASB『財務会計諸概念に関するステートメント』『第6号　財務諸表の構成要素』に関するレビュー
Ⅳ　斎藤静樹著『会計基準の研究』に関するレビュー
Ⅴ　まとめ

Ⅰ　はじめに

棚卸資産(論点を単純化するため商品で考える)も売買目的有価証券も利益を得て売却することを目的として取得された資産である。筆者は本誌ビジネス・レビューに過去3回（第11号・第12号・第13号）にわたって棚卸資産の評価と費用化について研究し、投稿してきたのであるが、上記については一応考えがまとまったので、上記資産とは違う時価で評価すべきであるといわれている売買目的有価証券の研究をし、資産評価として両者を総合的に考えることができるのか、あるいは一般にいわれているように棚卸資産は原価で、売買目的有価証券は時価で評価するというように同じ資産でも異なった評価方法をとるのかを今回の課題としているのが本論文である。

そこで、本論文では、次の3つのレビューを展開する。

1．資産を価値とする考えを排除し、その資産から収益を獲得したときにその原価を費用化し、収益と費用を対応させることによって利益計算をし、収益力＝収益率こそが会計における最も重要な数値であるとした著書「会社会計基準序説」(筆者の修士論文p12～p25)について吟味する。
2．利益計算を重視する点では上記1と同じであるが、財務諸表の構成要素である資産・負債・持分・収益・費用・利得・損失の定義を厳密にし、その存在と変動を探求し、特に本論文のテーマである資産については価値的観点から定義したFASB「財務会計諸概念に関するステートメント第6号　財務諸表の構成要素」(上記修士論文p40～p62)について検討を加える。
3．資産を事業用資産と金融資産とに分類し、前者については取得原価で表示し、後者については時価で表示すべきであるとした斎藤静樹著「会計基準の研究」の論理を吟味する。
4．最後に、商品・売買目的有価証券を例として資産評価と費用化のあり方について筆者の考えをまとめたい。

Ⅱ　ペイトン・リトルトン共著『会社会計基準序説』に関するレビュー

まず、「会社会計基準序説」(以下「序説」という)であるが、本稿におけるテーマを「序説」で整理すると、財務諸表での資産の数値は価値で表示すべきか「測定された対価」＝「価格総額」で表示すべきかということになるが、その考えを理解するには「序説」の考えの流れを知る必要がある。そこで、「序説」の基本的な考えの流れを整理しながら資産評価についての「序説」の考えをまとめたい。

「序説」の基本的な考えを集約して示しているのが「第2章　基礎概念」だと思うので第2章にそってその基本的な流れを研究する。

(1) 企業実体 (The Business Entity)

「企業は一般に実体、すなわち基金を提供してい

る当事者から別個の、これと区別せられた、それ自体独立した一つの制度である」[1]とし、「会計は、企業目的に振り向けられた資産をその企業資産と見なさなければならない。」[2]そして、その企業にとって最も重要事項である「損益は企業資産に関する変化（増減）であり、所有主資産や株主資産の変化ではない。それゆえ会計理論は、収益および費用の概念を説明するに企業資産の変化をもってすべきであり、所有主または株主の持分の増減をもってすべきではない」[3]つまり、会計の主体は投資家個人ではなくて、投資された企業そのものであるといっているのであるが、その企業の損益計算の重要な数値である収益・費用は「企業資産に関する変化（増減）で」あるとしている点も考慮の必要がある。つまり、ストックとしての資産は後に述べるように財務諸表の重要数値ではないのであるがその変動は重要であるといっているのである。

すなわち、ここでは企業主体説が採用され、収益・費用＝資産の変化（増減）ととらえられている。

(2) 事業活動の継続性（Continuity Activity）

次の理由で継続性を仮定せざるを得ない。

① 事業活動が継続性をもっていることは通常の経験から言明できる。

② 事業は一般に散発的・短期的な投機ではない。

③ 会計基準は主として正常・典型的な状況に基づくべきであるし、正常な場合は、清算ではなく継続性である。

従って、会計報告は暫定的なものにならざるをえない。

「貸借対照表の重要数字は、決定的に継続性の仮定にしたがって作製されたものである。」[4]その意味で「その企業の将来を描写する能力を欠いている。」[5]

つまり、財務諸表は暫定的で、特に、貸借対照表の重要数字は将来の描写能力に欠けている。

そして、「収益力」という概念を持ち出す。

「継続性の概念は収益力という概念を補い、また強める意味においてもまた重要である。収益率を測定する過程の詳細については未解決の点もあるが、かかる（収益率という）要因の重要性は疑いない。企業の価値の重要な基礎は――原価価格、取替原価あるいは販売ないし清算価格ではなく――実に収益力なのである。それゆえにこそ、損益計算書（income statement）が、最も重要な会計報告」であり、「手許の諸資産を運用するにあたっての経営者の能率を示すものであり」、それに、「長期的な利益の流れに関する修正を行うために」「特別または経常外の損失ないし利得を認識することを怠ってはならない」[6]とする。

そして、法の課題と比較しつつ、会計は「『価値』ならびに『評価』を強調する」のではなく、継続性を前提とし、「費用の流れと、資産を未償却原価の残高として解釈することを強調する」[7]。

また、会計の課題を「事業活動の不断の流れをできるだけ真実にまた有意義に測定すること」[8]＝「費用と収益との現在および将来への配分」[9]にあるとし、会計の目的を「事業努力と成果を対照すること」[10]とする。

(3) 測定された対価（Measured Consideration）

会計の取り扱う内容を先ず述べている。

・「事業資料の若干の解釈上および内容上の問題」[11]以上のものではない。

・「現在のみならず未来に対する影響をも内包する事件また要因を扱う」[12]

・「いろいろな統制を可能ならしむるような情報の提供」[13]を限度とする。

として財務報告の限度を明確にするとともに、その財務報告は「未来に対する影響をも内包する」[14]としている。そして、その最も有力な概念として「測定された対価」を提案する。

「会計士が適切な情報を供給せねばならぬ特定企業の活動は、大部分他の企業との交換取引によって成り立っている。会計はこれらの交換を数量的に表現しようと試みる。それゆえ会計の基本的な対象は、交換活動に内包されている測定された対価（measured consideration）、とくに取得された用役に関するもの――原価、経費――と供与された用役に関するもの――収益、利益――とで

ある。」[15]

そこで、「価値」という概念と対比する。

「ある交換の対価または価格総計はその交換の瞬間において買手と売手とが相互に同意しあった評価をあらわすもので、価格総計の記録はこのような限定された意味においてまたはその瞬間について（のみ）価値の記録とみなされうる（にすぎない）。その交換の瞬間以後は、その価値は変わるかもしれない。しかし記録された価格総計は変わることはない。会計にとってはこの価格総計こそ多種多様の取引を同質的な尺度で表すための最上の手段である。」[16] これらを要約して示すと、図表1のとおりである。

図表1

価格総計＝交換の瞬間において当事者が同意した評価
その瞬間においてのみ
価格総計の記録＝価値の記録
その後
価値変動≠価格総額の記録不変
価格総計＝多様の取引を同質的な尺度で示す最上の手段

「価格総計」（price-aggregate）という言葉は広い意味で用いられている。「原価」は取得側の言葉であるが、「収益」は譲渡側の言葉であり、その両者を「価格総計」という言葉は含んでいるばかりでなく、「会計の問題を（かくのごとく）交換から生ずる価格総計であると見る考え方は、かくして、いくつかの関連した概念を調整する工夫として、かの痛切な必要を満たすものたりうるわけである。会計は（この工夫によって）――原価、資産、収益、負債、出資額、剰余金という――いくつかの要素の混乱した混合物としてでなく、一つの対象のいろいろな側面を扱っているものと見なされうるわけである。」[17]

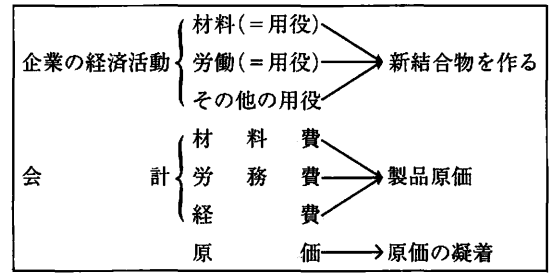
ただし、「たとえば、寄贈物は何も測定された対価を伴わなくとも記録のために価格を附与されねばならない。・・・多くの問題は、複雑な状況のもとで正当な価格総計を客観的に決定することが困難」[18] である。

では、このような場合数値を0と表示するのでない限り、価値以外に財務諸表に表示する方法があるのであろうか。

「価格総計」を上記のように述べたうえで、「重要なのは」『貨幣』（money）でもなく『価格』（price）でもない。『用役』（service）すなわち交換された場合には、その企業にさらに他の用役の潜在を供与する、価格用役の潜在こそが、会計の背後にある重要な要件なのである。」[19]

(4) 原価の凝着性（Costs Attach）

図表2



図表2に示されているように会計は交換取引の価格総計を用いる。

つまり価格総計である各種の原価が製品という一つの原価に集中していく過程を表している。そして価値を否定して次のように述べる。「棚卸資産や工場設備は、『価値』（values）ではなくして、いわばその運命を待っている未決状態下の原価蓄積分である。」[20]

(5) 努力と成果（Effort and Accomplishment）

継続性を前提とすると期間損益計算が必要となる。そこで、費用と収益の期間的対応が必要となる。「この目的のために費用および収益の資料が選定されているのは（交換）取引における取得および供与の価格総計を研究することが、成果を生み出そうとる努力と生み出された成果とを比較するのに有用であると信ぜられるゆえにほかならな

い。」[21]

対応
交換取引における取得＝費用＝努力
↕
交換取引における供与＝収益＝成果

「理想的にはすべての発生した原価は、いつか最後に特定の売上品目または供与された用役の項目に関係を持つものとみなされるべきである。・・・取得活動がきわめて継続的であるために、あらゆる種類の発生原価を特定の営業、部門また――最後に――製品項目に躊躇なく配賦する基礎としての親近性の根拠を見出すことは困難となりがちである。・・・期間を単位とせざるをえない」[22]

図表3

経済学的には	原価＝限界生産者の販売価格
会　　計	原価＜販売価格 ――→ 販売の確認
	＝経済的貢献の確認＝収益の認識
	対　応
	努力＝費用 ←――→ 成果＝収益
	取得された用役 ←――→ 供与された用役
	取得の価格総計 ←――→ 処分の価格総計

上記のことを発生主義会計（accrual accounting）と理解されている。

対応と見越（accrual）・繰延（deferred）は密接に関連している。

費用・収益は既に発生しているが現金収支がまだない場合、日常的には現金の収支で記帳していても、既に発生している費用・収益に修正しなければならない。そのことによって現金主義を発生主義に転換できる。逆に、現金収支がなされているが費用・収益はその期にまだ発生していないとされるべき場合、その発生していない部分について当期の発生とせず次期以降に繰り延べるべきである。そして、当期に発生している費用・収益を対応させることによって損益計算を行う。

しかし、「長期的な対応の概念は、その期間に関する見越および繰延に留まらない。かかる概念にしたがえば、会計は第一に棚ボタ的利得（windfall gaines）すなわち確認しうる努力の結果として獲ちえられたものでなく、営業収益の要素たりえざる資産の出現と、第二に営業外損失、すなわち成果を生産しようとする直接的な努力と容易に関連せしめがたい資産の消滅とをその計算過程のなかに包含しなければならない。」[23]

この費用と損失は全資産の減少という点で区別する必要はなく、収益と利得も全資産の増加という点で区別する必要はない。

ただ、その内訳であるが、「如何なる原因からにもせよ損失はもっとも最近に計算された資産の増加分、たとえば収益のごときからの差引として報告されるべきであり、また如何なる源泉からにもせよ利得はもっとも最近に計算された資産の減少分、すなわち費用および経費と関連せしめて報告されるべきである」。[24]

(6) 検証力ある客観的な証拠（Verifiable, Objective Evidence）

図表4

証拠（evidence）	＝「真実を確かめ証明を行う手段である。たとえば確実な営業上の文書は、その真実性を主として外部の当事者との交渉から導き出そうとする証拠の一形式」
客観的（objective）	＝「事実を個人的な偏見から乱すことなしに表現すること」
客観的な証拠（objective evidence）	＝「非個人的で・・・当事者にとって外的な証拠」
検証力ある証拠（verifiable evidence）	＝「事実を打ち立てるのに助けとなるような性質を備えた証拠」

図表4に示されているように会計には検証力ある客観的な証拠が重要であるが、「会計上の事実は必ずしも決定的に客観的でもなく、または完全に

検証力を備えてもいない」としながら十分とはいえないまでも進歩してきているとする。(以上[25])

「取得されて用役が流れ込んでくるについての事実と、供与された用役が流れ出ていくについての事実とは、一般に客観的な証拠によって十分に基礎づけられている。しかし、このような記録された事実のその後の会計上の取り扱いは、より直接的に各種の理論の影響下にあり、またより以上に経営者の希望に追従しがちなため、十分に客観的でない証拠に依存することが多い。」[26]

資産の取得・譲渡についての客観性を認めつつ、その他の曖昧な部分が多いことを指摘しながらそのことを容認している。

また、完全に客観性を求めることによって長期的観点からみて不都合なことが起こりうる。たとえば、減価償却がその例である。

最終的には次のように締めくくっている。

「証明力ある客観的な証拠という基礎概念は一種の可変的な幅を内包する。根拠となっている証拠は、その客観性の程度において一様ではない。最高度の客観性はこのような高度のものをうることが、ゴーイング・コンサーンの長期的な観点と相反しない限りは、最上のものである。もし会計が一層科学性を加えていこうと欲するならば、得心のいくほどに客観的で同時に長期にも妥当するような事実をつかむ新しい方途をますます発展させつづけねばならない。」[27]

(7) 諸仮定 (Assumptions)

「会計の基本的な概念または命題は、他の分野におけると同じく、それ自身相当程度仮定的な事項であるか、または決定的に論証ないし証明されえない仮定を基礎とするものである。」[28]

上記のような限界を認識することが重要である。

仮定の例として、

企業実体・継続性・期間・価格総計・安定した測定単位・収益費用対応を挙げている。

(8) 筆者の理解する「序説」

「序説」は、まず、企業をその資金提供者から独立した存在としての資産のかたまりととらえる。もちろんその企業資産を運用するのは人である経営者であるが、その運用による企業資産の増加を収益ととらえ、その減少を費用ととらえ、その差額である純増減分を損益ととらえることを論理の出発点とする。ただし、資産そのもののストックとしての価値よりもその変動を重視する論理が次ぎ以降の「序説」の論理展開の重大な視点となる。このことを「企業実体」という概念で説明した。

次に、その企業実体は一取引で終了する、あるいは企業が事業を開始して終了するまでを一期間とするのか、それとも永遠に継続すると仮定するのかということを問題とする。　次の理由から企業実体は継続すると仮定して論理をすすめる。

① 事業活動が継続性をもっていることは通常の経験から言明できる。
② 事業は一般に散発的・短期的な投機ではない。
③ 会計基準は主として正常・典型的な状況に基づくべきであるし、正常な場合は、清算ではなく継続性である。

そうすると清算はできないわけであるから期間を区切って暫定的な報告しかできないことになる。暫定的であることは将来さかのぼって修正もあり得る。たとえば、期末における資産価値は変動しうるし、客観的証拠に乏しい。そこで、収益力という概念を持ち出す。収益とは既に述べたように企業資産の増加であり、企業資産の減少は費用である。利益は収益と費用の差額であるから、収益だけでは利益の増減は測定できない。したがって、ここでいう収益力とは利益獲得能力を指していると思う。そして、収益獲得（例売上）と費用支払い（例売上原価）は取引の相手があり取引に関する文書等次に続く二つの概念である測定した対価あるいは価格総計という客観的証拠が存在する。この収益力という概念と収益率という概念をつなぎ合わせる。一期間で測定された収益率は以後の期間の収益獲得の予測につながる。ただし、これは短期予測である。そこで、長期予測に修正するためには経常外の損失ないし利得の認識を必要とする。企業資産のストックである資産価値・評価を否定し、そのフローである収益・費用

を重視することが「序説」の中心的主張であると筆者は考える。

次に、上記の「測定された対価」について詳述している。なぜ、「測定された対価」なのか。企業活動の大部分は他の企業との交換取引からなっている。交換取引には対価が内包されている。交換取引の対価がこの会計上の数値となる。その上特に重視しているのが取得された用役（原価・経費）と供与された用役（収益・利益）とされる。「対価」は交換時の取引価格であるから、「価格総計」といいかえている。その「価格総計」であるが、「その交換の瞬間において買手と売手とが相互に同意しあった評価をあらわすもので、価格総計の記録はこのような限定された意味においてまたはその瞬間について（のみ）価値の記録とみなされうる（にすぎない）。その交換の瞬間以後は、その価値は変わるかもしれない。しかし記録された価格総計は変わることはない。」とし、再度評価・価値を否定している。そして、記録された価格総計は不変とし、この記録を重視する。この交換取引における価格総計という概念は広い範囲（原価、資産、収益、負債、出資額、剰余金）における会計数値となりうるとする。

製造過程を経て製品に完成していく過程でも、価値の凝集ではなく、価格総額（この場合は原価）の凝集の過程であるとする。

この価格総計を示す中心的なことは企業が費用と収益の発生を取引の価格総計で示すことである。この費用と収益を企業の努力と成果として表している。ただし、この努力と成果に関わりなく企業資産が増減（利得・損失）することがある。このことを棚ボタ的利得・損失（windfall）というが、これは現在いわれているその他包括利益に該当するのであろうか。その計算を「損失は・・・収益のごときからの差引・・・利得は・・・費用および経費と関連せしめて報告されるべきである」。[29]としている。これをみる限り、純利益をとばして直接包括利益を求めているようにみえる。しかし、文章全体の流れからみる限り、あくまで、会計の中心的課題は費用（努力）と収益（成果）の価格総計であるように読める。

以上、企業活動を努力（費用）と成果（収益）という観点から企業資産の増減を会計の役割としてきたのであるが、最後に財務諸表に表示される数値の検証性・客観性を証拠をテーマに論じている。

会計のいろいろな事象のうち、取得されて用役が流れ込んでくるについての事実と、供与された用役が流れ出ていくについての事実とは、一般に客観的な証拠によって十分に基礎づけられている。つまり、資産の取得・譲渡については検証力ある客観的な証拠が存在するが、それ以外は十分でないとする。この資産の取得・譲渡の価格総計こそが「序説」の強調する客観的証拠である。

以上を要約すると、図表5のとおりである。

図表5

交換取引における価格総計　収益＝企業資産の増加 費用＝企業資産の減少
検証力ある客観的な証拠に基づく記録＝会計の目的→財務諸表に表示
価値・評価の否定　将来の予測　収益力＝収益率→企業価値

会計の目的は検証力ある客観的な証拠に基づいて作成された財務諸表による利害関係者に対する財務報告にある。その財務諸表において表現させるものは報告対象である企業の現状と将来の予測である。つまり、企業価値をいかに表現するかである。その企業価値を収益力＝収益率で表しうるとした。収益と費用である。収益と費用は企業資産の増減である。この増減をいかに証拠づけるか。企業資産の増減を交換取引の相手方があること、書類等の客観的証拠が存在することにより、交換における価格総計にその客観性を見いだした。資産の価値評価を否定し、その変動の記録である価格総計を重視した考え方が「序説」の中心的考え方であると思う。価値か原価かというとらえ方よりも、むしろ、価値か取引記録かという問題である。「序説」が取得原価だけに焦点を当て取得原価

主義をとったとは思えない。記録を重視したために、取得した資産の表示を取得時の記録で残した結果原価のままの記録がその資産の消滅まで続くというだけのことである。記録か価値かである。ところが、取得時は価値であり原価であるが、その価値の記録を否定し原価を記録として残すことになる。原価は取得時に記録された支出額である。支出された金額は必ずその資産が消滅したときに費用となる。ところが資産は費用化するだけではなく、将来その用役を流出することと交換に現金を獲得する力を持っている。したがって、期末に存在する資産を財務諸表に表示するとき、将来必ず費用化して企業利益を圧迫するという消極面と、将来販売等が成功すれば企業収益を得るという積極面の両面を持っているのが資産であると思う。「資産を未償却原価の残高」としているところからも「序説」はこの積極面の記述にかけているところがある。その価値・評価の側面を重視し、資産についてもその定義を厳格にするところから始めたのが、「FASB(Financial Accouting Standards Board) 財務会計の諸概念　第6号財務諸表の構成要素（Elements of Financial Statements)」（以下6号という）である。ただし、この「6号」が発表される前にFASBは「財務会計の概念フレームワーク」に関する討議資料を公表しているが、従来論争されてきた原価か時価かという論点をアプローチの違いととらえ、資産負債アプローチか収益費用アプローチかという問いかけをしている。このアプローチの違いが大きな問題となるので、まず、「6号」の基本的考え方の流れを検討し、その後に資産評価と費用化の問題を検討したい。

Ⅲ　FASB『財務会計諸概念に関するステートメント』『第6号　財務諸表の構成要素』に関するレビュー[30]

まず、財務諸表の構成要素の定義から始める。この定義いかんによっては財務諸表の表示内容が当然異なってくることから重要な問題である。各構成要素間の問題と各構成要素の内容を示す定義とは双方のうち一方を欠いても財務諸表の内容を明確にできないほどに重要である。

「6号」があげた定義は次のようである。

図表6

資産	「過去の取引または事象の結果として、ある特定の実体により取得または支配されている、発生の可能性の高い将来の経済的便益」[31]
負債	「過去の取引または事象の結果として、特定の実体が、他の実体に対して、将来、資産を譲渡しまたは用役を提供しなければならない現在の債務から生じる、発生の可能性の高い経済的便益の犠牲」[32]
持分または純資産	「負債を控除した後に残るある実体の資産に対する残余請求権」[33]
収益	「財貨の引渡もしくは生産、用役の提供、または実体の進行中の主要なまたは中心的な営業活動を構成するその他の活動による、実体の資産の流入その他の増加もしくは負債の弁済（または両者の組合わせ)」[34]
費用	財貨の引渡もしくは生産、用役の提供、または実体の進行中の主要なまたは中心的な営業活動を構成するその他の活動の遂行による、実体の資産の流出その他の費消もしくは負債の発生（または両者の組み合わせ）[35]
利得	実体の副次的または付随的な取引および実体に影響を及ぼすその他のすべての取引その他の事象および環境要因から生じる持分（純資産）の増加であり、収益または出資者による投資によって生じる持分の増加を除いたもの[36]
損失	実体の副次的または付随的な取引および実体に影響を及ぼすその他のすべての取引その他の事象および環境要因から生じる持分（純資産）の減少であり、費用または出資者への分配によって生じる持分の減少を除いたもの[37]

財務諸表は上記の存在と変動を表すものである。その変動は最終的には損益という形で表される。表示される企業が成長しつつあるのか、衰退しつつあるのかはこの損益にかかっている。この

損益の計算を収益と費用から導くのか、資産・負債の差額である純資産の増減から導くのか意見の分かれるところである。FASBは上記のうち資産・負債アプローチをとっているように見えるが、少なくとも「6号」に関してはそのように見えない。

「6号」の説明をまとめると、図表7のとおりである。

図表7

財務諸表の構成要素を写真と映画を引き合いにだし
写真＝第一類型＝一定時点での資産・負債・持分（純資産）
映画＝第二類型
＝時間的間隔（期間）において実体に影響を与える取引その他の事象および環境要因
＝包括利益（その内訳＝収益・費用・利得・損失）、出資者による投資および出資者への分配

そして、上記について次のように述べている。

「構成要素の2種類の類型は、以下のような意味で相互に関連している。(a) 資産、負債および持分（純資産）はもう一方の類型の構成要素によって変動させられ、いつの時点でもそれらの累積的結果である。(b) 資産の増加（減少）はこれに見合う他の資産の減少（増加）またはこれに見合う負債もしくは持分（純資産）の増加（減少）なしには起こりえない。これらの関係は、時にまとめて『連携』といわれる。これらの関係の結果、第二の類型の構成要素を示す計算書が第一の類型の構成要素を示す計算書に依存し、また逆においてもそうであり、財務諸表は基本的に相互関連性をもつことになる。」[38]

また、もっと全体的に詳しく、次のような図表8に示している。

下記図表8のうち最上段の〈一会計・・・要因〉は「実体に影響する潜在的に記録可能なすべての事象および環境要因を含んでいる。」[40]

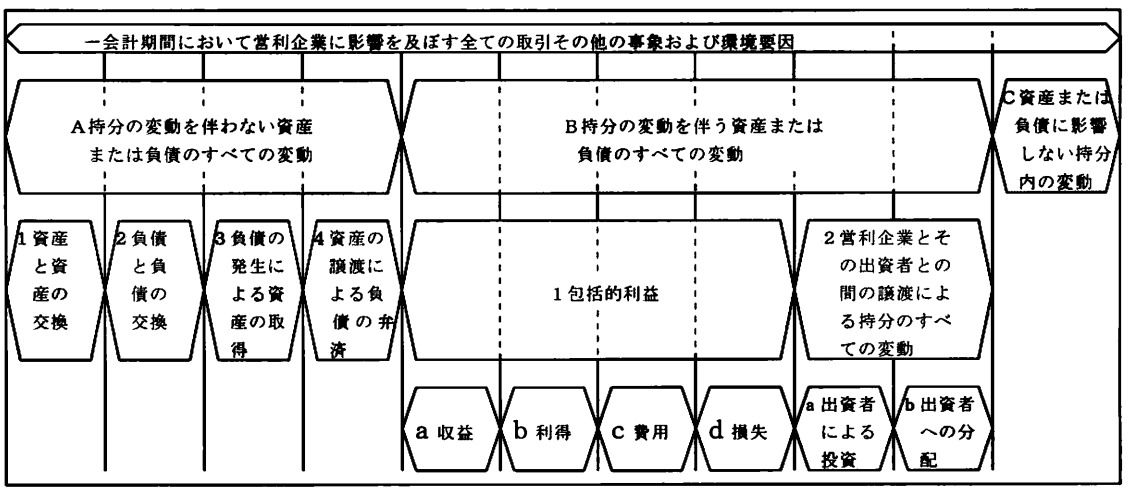
次に2段目でA・B・Cに分類し、3段目でAをさらに1～4に分類し、Bは1と2に分類したあとさらに1をa～dに、2をaとbに分類している。

2段目で重要なのは、持分の変動を伴うかどうかである。そこでBが注目される。そのうちでも2は出資者との資産の移動であるから最も重要なのは包括的利益（現在では包括利益）である。

包括的利益をどのように定義するか。「出資者以外の源泉からの取引その他の事象および環境要因から生じる一期間における営利企業の持分の変

図表8

★営利企業の持分を変動させる取引および事象[39]



動」[41]と定義する。

言い換えれば、包括利益を上記投資・分配以外の持分のすべての変動を含むものとし、次の3つから生じる。

(a) その企業と出資者以外の他の実体との交換取引・その他の譲渡

(b) その企業の生産的努力

(c) 価格変動、不可避的事故およびその企業と当該企業がその一部である経済的、法的、社会的、政治的、物理的環境との間の相互作用の影響

そして、上記要因のうち、企業の中心的活動を生産的努力とその他の実体との交換取引とし、その活動から生じる包括的利益を収益・費用とし、中心的活動でない副次的・付随的活動から生じる包括的利益を利得・損失として分類する。したがって、包括的利益をより詳細に検討するには収益・費用・利得・損失の概念を明確にしなければならない。

収益・費用は次のように定義される。

図表9

収益＝「財貨の引渡もしくは生産、用役の提供、または実体の進行中の主要なまたは中心的な営業活動を構成するその他の活動による、実体の資産の流入その他の増加もしくは負債の弁済（または両者の組合わせ）」[42]
費用＝「財貨の引渡もしくは生産、用役の提供、または実体の進行中の主要なまたは中心的な営業活動を構成するその他の活動の遂行による、実体の資産の流出その他の費消もしくは負債の発生（または両者の組み合わせ）」[43]

そして、その特徴としてもう一歩踏み込んで、

「収益は実体の進行中の主要なまたは中心的な営業活動の結果として発生したかまた発生するであろう実際のキャッシュ・インフローまたは期待されるキャッシュ・インフロー（またはその等価額）をあらわす。」[44]

「費用は実体の進行中の主要なまたは中心的な営業活動の結果として発生したかまた発生するであろう実際のキャッシュ・アウトフローまたは期待されるキャッシュ・アウトフロー（またはその等価額）をあらわす。」[45]

最終的には現金収入と現金支出なのである。

しかし、定義としては特定の要因を挙げ、結局資産の流出入・負債の増減と定義する。

図表10

収益によって増加する資産 ＝現金・売掛金・受領されたその他の財貨または用役・生産によって増加した製品価値
収益の名称例 ＝生産高・引渡高・売上高・受取手数料・受取利息・受取配当金・受取特許権使用料・受取家賃
費用によって流出する資産・利用される資産・発生する負債 ＝引渡または生産された製品の単位・使用された従業員の用役・使用された電気・純利益に対する税金
費用の名称例 ＝売上原価・提供用役の原価・減価償却費・支払利息・支払家賃・賃金・給与

次に利得・損失であるが次のように定義する。

「利得および損失は、実体の副次的または付随的な取引から、また個々の実体や経営者の統制を大幅に超える環境に起因するその他の事象および環境要因から生じる」[46]資産の流入または流出である。ただし、純流入分または純流出分としてとらえる。つまり、差額のみを認識するのである。これは利得・損失が副次的・付随的であるため簡略化したのであろう。次のようなものが想定できる。

・他の実体との副次的・付随的な取引において受取額と犠牲（原価）との差額から生じる。

例：市場性ある有価証券の売却・使用済備品の処分・額面金額以外の金額での負債の弁済

・ある実体と出資者以外の他の実体との間の一方的譲渡から生じる。

例：贈与または寄贈・訴訟での勝利・盗難・裁判所による罰金または賠償金の査定

・資産・負債をその価値が変動する間保有することから生じる。

例：棚卸項目を原価から市場価格に切り下げる原因となる価格変動・時価または低価法で計上されている市場性ある持分有価証券への投資の市場価格の変動・外国為替相場の変動

・その他の環境要因

例：地震や洪水による財産の損害または財産の破壊

★発生主義会計および関連諸概念

最後に、「6号」は発生主義の重要性を次のように指摘する。

「財務諸表の構成要素の定義に基づいて資格を与えられ、かつ認識および測定についての基準（第23パラグラフ）に合致する項目は、発生主義会計手続を用いて処理され、財務諸表に含められる。発生主義および関連諸概念はそれゆえ、財務諸表の構成要素を定義するために重要であるだけでなく、財務会計および財務報告のための概念フレームワークの他の領域を理解し、考察するためにも重要である。」[47]

既述のように財務諸表の構成要素とされるものは資産・負債・持分（純資産）の存在とその持分の変動を表す収益・利得・費用・損失である。そして、そのうち、変動の源泉または原因については「ある実体に影響を与える取引その他の事象および環境要因」[48]としている。

図表11

・事象
- 内部事象＝原材料・設備の利用等実体内で発生
- 外部事象＝他の実体との取引、財貨・用役の価格変動、洪水・地震、競争相手による科学技術の改善等ある実体と実体を取り巻く環境との相互作用[49]

・環境要因　一つの事象または一連の諸事象から展開される条件または条件の集合例として、「債務者が破産・・・債権者が直面していること」「泥棒がガソリンを盗むことは事象・・・その貯蔵庫が空であるという事実に倉庫業者が直面していること」[50]
つまり、環境要因となるためには当該事象の当事者となることを条件としている。

上記の財務諸表の構成要素の変動を現金的結末を有する「ある実体に影響を与える取引その他の事象および環境要因」[51]が発生したときに記録すべきとする。このように考えることによって、現金的結末を有しているが現金の動きを伴わない上記事象・環境要因の発生をも記録し、「非現金的な資産、負債、収益、費用、利得および損失を処理することによって、発生主義会計は実体の営業活動および実体に影響を与える取引その他の事象および環境要因を現金収支と結び付ける。」[52]このことによって現金収支のみを処理することによっては得ることができない、「実体の資産および負債ならびにそれらの変動についての情報を提供する」[53]

以上を整理すると、「6号」は単に期首の純資産と期末の純資産の差額を損益と考えているわけではない。反対に、資産・負債の変動のみをとらえてその差額を損益と考えているわけでもない。存在＝ストックと変動＝フロー両者の連携とみて会計を考えている。創立時は企業の投資家から資金を受け入れるところから始まるのであるからフローから始まる。フローから始まった企業はその

ストックが期首のストックとなり、以後はストック・フローとなり期末にストックとして残る。そしてその期末のストックが次期以降の企業活動の基礎となる。この関係こそが重要である。そして、「6号」はそのストックとフローを財務諸表に表示することを会計の重要な報告事項とする。その財務諸表の構成要素の定義を厳格に行うことから始める。その構成要素の定義に資産の定義を中心課題としているように見える。なぜなら、負債は資産の将来における提供債務であり、持分（純資産）はその債務でない部分であるから。そして、その資産を価格総計ととらえるよりも、価値（評価）ととらえる。そのことを「発生の可能性の高い将来の経済的便益」と厳格に定義する。

期首の資産・負債・持分（純資産）から既述の変動表（図表8）に示されているような変動（フロー）があり期末の資産・負債・持分（純資産）にたどりつく。その変動を持分の変動を伴うものと伴わないものとに分類し、持分の変動を伴うものを収益・費用・利得・損失に分類する。この持分の変動は資産の変動と連携しているのであるから、物的資産の増加・減少のみでなく、「将来の経済的便益」の変動のうち価値の変動も持分の変動となる余地がある。つまり、ある資産について評価損益を計上するとともに評価を修正し取得原価で表示しないことがあり得る。「6号」は時価評価を主張することになるのであろうか。

この点に関して「6号」は付録Bのところで述べているので検討する。

この問題に関し、資産の定義の再叙述から始める。そして、「6号」公開前の討議資料等に対するコメントで「すべてまたはほとんどの原価の繰延が資産の定義によって排除された」とする点を「誤解」としている。[54] この資産の定義から直接に原価の排除に結びつくものではないとしているのである。

「原価」と「将来の経済的便益」について「ある実体は通常、将来の経済的便益を獲得するために、・・・原価を負担」し「その経済的便益は、・・・部分的にまたは全体的に費消される。」[55] とし「実体は、通常、資産を取得または利用するために原価を負担するが、原価を負担すること自体が資産ではない。資産の本質は、それが対価を支払って取得されたかどうかではなく、その将来の経済的便益にある。」[56] としている。

資産が資産たるゆえんは取得時に負担した原価ではない。取得時に原価を負担した資産は、将来の経済的便益という積極面と将来原価という必ず費用化することによって企業収益を圧迫する消極面の両方を持っていると考えるべきである。「将来の経済的便益」という概念と「原価」という概念は正反対の概念である。一方は力を表し、他方は負担を表す。

ただし、「原価は、少なくとも次の二つの方法で資産の定義を適用するのに重要」[57] として次のように述べている。

① 資産取得の証拠

取得に通常は原価を負担

∴原価負担＝資産取得の証拠

しかし、無償取得等を考えると決定的証拠ではない

「資産存在を示す究極的証拠は将来の経済的便益あり、発生した原価ではない。」[58]

② 資産のある測定値

「原価は将来の経済的便益のひとつの属性を測定することがある。・・・棚卸資産、機械設備、備品、特許権のような資産の原価は、用役を受領したり資源を利用する権利の未償却原価である前払保険料や前払家賃のような前払勘定と同じように、原価または将来の便益の未償却原価である。」[59]

上記のように、資産の本質はあくまで「将来の経済的便益」であり価値である。実体が負った負担である原価ではない。ただし、原価という概念を無視しているわけではない。それが上記①と②である。

①は取得時に対価を支払うわけであるから当該実体以外の第三者や文書が存在し正に客観的証拠が存在する。しかし、これは認識の問題であり測定は別である。そこで、測定の問題に触れているのが②である。ある属性をもった資産の場合は原価で測定できるとする。例として棚卸資産、機械

設備、備品、特許権をあげている。このような「資産の原価は・・・原価または将来の便益の未償却原価である。」と述べている。前払費用「と同じように」とはいっているが「原価は・・・原価である」「原価は・・・将来の便益の未償却原価である」となってしまわざるを得ない。文章上の問題は別として、償却とは何であろうか。棚卸資産の場合であれば消滅である。もし、棚卸資産に販売が実現したならば、棚卸資産の経済的便益が消滅し現金収入となり、それに伴って負担となっていた原価が現実のものとなり売上原価という費用となったと考えるべきである。将来の経済的便益を備えた棚卸資産が消滅し、そのかわりにより大きいあるいはより少ない現金収入があった、これは原価とは全く関係がない。それにつれて原価が費用化するだけである。したがって、便益の消滅原価はあり得ない。設備資産である機械設備・備品も同様である。当該資産である価値つまり将来の経済的便益が償却され、それにつれて原価も減価償却という費用化した。減価償却は価値の償却である。したがって、価値の償却原価はあり得ないし、価値の未償却原価は論理矛盾であると考える。価値あるいは将来の経済的便益は将来の現金獲得能力を表し、原価は将来の必然的費用化という負担を表している。したがって、棚卸資産等の期末残高は便益の未償却分を表すと同時に原価の未費用化分を表すと考えるべきである。

資産は通常は将来の経済的便益で評価し、特定の属性をもつ資産は原価つまり負担で評価するという考えに賛成できない。負担という概念は評価という概念になじまない。

では、その資産の属性についてであるが、その属性にしたがってある属性については原価で評価し、他の属性については時価で評価すべきであるという二元説を正面から論じた著書がある。次章では、斎藤静樹著「会計基準の研究」の論理について吟味する。

Ⅳ　斎藤静樹著『会計基準の研究』に関するレビュー

この著書（以下、「研究」という）は利益の概念が会計学にとって重要な概念でありその概念そのものが課題となっていることを指摘した上で「利益の概念は根幹においたまま、それがよく面する問題点から会計のルールを問い直す」[60]ことから始める。

利益の流れを検討するのに「いったん現行の会計基準や会計実務の外に出て、・・・一般的な概念を共有」[61]する必要があるとし、資本設備使用の投資プロジェクトを例とし(2期使用後売却と仮定）次のような流れで示している。

図表12

K＝「設備購入支出」＝原価　C＝「正味キャッシュフロー」
V＝「設備割引現在価値」＝企業価値　＝のれん

	時点０	時点１（１期末）	時点２（２期末）
取得原価の流れ	K_0	K_1	K_2
キャッシュフローの流れ	$-C_0$	$+C_1$	$+C_2$(Kの処分価格を含む)
現在価値の流れ	V_0	V_1	V_2

$$V_0 = C_1 \times \frac{1}{(1+r)} + C_2 \times \frac{1}{(1+r)^2} \qquad V_1 = C_2 \times \frac{1}{(1+r)}$$

G＝Goodwill＝のれん
G＝企業価値V－設備購入支出（原価）K＝差額[62]
$V_0 \cdot K_0$いずれを維持すべき資本つまりいずれの減少分を資本財の価値減耗とみるかによって利益が当然違ったものになる。
次のY・Π２つの利益系列が考えられうる。

	１期	２期
Y系列	$Y_1 = C_1 - (V_0 - V_1)$ 減価償却	$Y_2 = C_2 - (V_1 - V_2)$ 減価償却
Π系列	$\Pi_1 = C_1 - (K_0 - K_1)$ 減価償却	$\Pi_2 = C_2 - (K_1 - K_2)$ 減価償却

(V_0-V_1) (V_1-V_2) (K_0-K_1) (K_1-K_2) は価値減耗つまり減価償却である。

それぞれの減価償却を超えるキャッシュフローの部分が利益となる。また、Vは将来のキャッシュフローを割引率rで割り引いたものであるから「Y系列の利益Y_1、Y_2は、それぞれ期首の資本価値V_0、V_1に割引率をかけた資本コストないし利子に相当」し、「Π系列の利益Π_1、Π_2は、投下資金を各期の正味キャッシュフローで回収した余剰であり、その額は、のれんが超過リターンとして実現した分だけ、正常利潤である資本の利子、つまりY系列の利益を上回っている。」[63]

Kを超えるVの部分がのれんであるからのれんを含むか含まないかで減価償却が変わってくるので利益も異なったものとなる。

「2期間を通算すれば、両者の差はG_0である」し、「当初ののれんG_0を時点0の利益としてYの利益系列に加えれば、2つの系列の利益は2期間を通算した総額で同じ大きさになる。」[64]

要するに、資産評価にのれんを含めるかどうかである。

のれんは「不確定な将来を見込んだ期待価値に過ぎない」から会計上は組み込まれない。会計上はΠ系列で計算することになる。企業の所有者にとっては「将来の利益を先取りした不確定請求権の価値増分」であるからのれんはその所有者の所得となる。[65]

こののれんが会計上の評価に影響してくる。

以上の論理を前提として「研究」は資産評価について事業用資産と金融資産に分けて叙述している。

(1) 事業用資産

「事業に投資された資産は使う側の能力や知識」等「によって、将来に期待される成果も同じでない。誰がもつかで資産の価値が異なり、したがって市場価格とも価値が異なっているわけである。そこでは保有する資産に、市場の平均的な期待を上回る成果と、市場価格を超える無形価値（のれん）が、保有者（企業）ごとに見込まれている。実物市場が、それだけ完全でないということでもある。」[66]

事業用資産にはのれんが含まれており、そののれんは使う側つまり企業によって異なる。誰がもつかで資産価値が異なるとしている。

しかも、次のような叙述もある。

a「のれん価値のある事業用資産をその前に切り上げても、それを事業に使い続ける費用（固定資産なら減価償却費）もまた増加して評価益と相殺し合い、利益の総額は変わらない。」[67]

b「時価がどうなったところで、事業用資産を売却するか使い続けるかは、利益を測定する前に決められている」[68]「成果の期待に基づく資産の価値が市場価格より低ければ、原理的にはその時点で資産が処分されているはずである。」[69]

また、次のようにも述べている

のれん≧0の場合は継続して保有され、のれん<0の場合は処分されているはずである。「バランスシートに計上されて評価の対象となるのは、そのまま投資を継続させる意思決定がすんで次期に繰り越される資産だから、計上時点でそれらはすべてゼロ以上の（非負の）のれん価値をもち、したがってその価値は市場の時価を超えるか、少なくとも時価に等しいと考えてよい。のれんがゼロとなる場合を除き、一般には時価は保有者にとっての価値の指標にはならない」[70]

c「事業投資の成果を事後的に測定するうえで、原価評価のルールはそれなりの合理性をもっている。」[71]

のれんを含めた資産価値はキャッシュフローを獲得したときにそのキャッシュフローで資産計上すべきであって、しかも、事前にのれんを含めてもその分資産の価額が上昇するから使い続ける費用とその評価益が相殺され、はじめから原価のままにしておいたのと結果は変わらない。しかも、のれんがマイナスになれば処分されるはずであるからのれんは常時プラスのはずであるとする。

原価評価を提唱する。ただし、「事業用の資産は原価でバランスシートに繰り越される。

しかし、それは時価評価が無意味というだけで、投資を原価で評価する積極的な理由が必ずしも確認されているわけではない。資産の評価と利益の測定とが連動する仕組みのもとで事業投資の成果を測った結果であるから、成果の測定に必要となれば別の評価が工夫される可能性も排除されていない。」[72] 現時点では原価評価が最もよい評価方法であるとしている。

事業用資産について「研究」は設備資産を念頭においているが、同じ事業用資産である商品について、金融資産については売買目的有価証券を念頭において検討する。

①事業用資産aにおける評価益と費用増加は資本設備の場合は減価償却費であるが、商品の場合は販売時における売上原価の発生となり、結果的には利益の総額は変わらない。
②事業用資産bについては、資本設備についてはのれんがマイナスとなれば売却され、のれんがプラスの場合は使い続けられるとし、その決定は企業の意思とされているが、商品の場合は販売できるかどうかが重大の問題となり、時価つまり販売予測が原価を下回った場合は原価の早期費用化をせざるを得なくなり、時価の変動が重大な問題を生じさせる。したがって、このことがcの原価評価のルールの合理性の根拠とはなりえない。
③利益を得ようとして仕入れた商品を原価に企業の期待する利益を上乗せした販売予測額を現在価値に割り引き、その価値とされる金額と原価との差額をのれんつまり企業の無形価値を持つ資産といえるのであろうか。たとえ経済的観点としても単なる企業の期待以上のものでない。商品の販売予測額は後に述べるようにもっと現実的であるべきと思う。
④原価情報は将来全額費用化するものであるから必要不可欠の情報である。とともに、資産である商品は販売によって将来キャッシュフローを獲得するもの(「発生の可能性の高い将来の経済的便益」)であるから将来の販売予測情報も必要不可欠の情報である。ただし、単なる企業の期待に過ぎないのれんを含むべきではない。

(2) 金融資産

「有価証券や不動産への投機」のために投資された資産であり、「一般にのれん価値がなく、」いつでも処分可能な資産である。[73]

「誰にとっても市場価格と同じ価値をもつと考えられていた。いつでも時価で切り売りできる市場があって、しかも切り売りすることに事業上の制約がないものなら、実質的には現金同等物(キャッシュ)と変わらない。したがって、保有している間に生じた時価の変動も、キャッシュフローとみなしてそのまま投資の成果とすることができる。」[74]

「保有資産の時価(公正価値)評価が意味をもつのは、時価の変動がそのままキャッシュフローと同等な投資の成果と見られる金融投資の場合であった。事業のリスクを負っていない資産なら無形ののれん価値に含まれず、誰にとっても時価に等しい価値しかないから時価で評価すればよい。」[75]

要点は、のれんがないということ、いつでも誰でも時価で切り売りできるから実質的に現金同等物と変わらないこと、したがって、事業上のリスクが存在しないことである。

「研究」に関するレビューをまとめると、次のとおりである。

①事業用資産を設備資産を例としてその設備使用によって生まれうる将来のキャッシュフローを現在価値に割り引いてそれを資産価値とし、その資産価値と取得原価との差額をのれんとしているのであるが、商品も当然事業用資産である。上記の例を商品に替えて考えると、将来の販売予測額を現在価値に割り引いてその額と取得原価との差額がのれんということになる。ただし、商品の場合販売予定額(たとえば販売市場における価額)を現在価値に割り引いた金額が取得原価と一致するとの考えもあるが「研究」の論

理からは上記のようになる。では、売買目的有価証券の場合はどうであろうか。市場が一本である点では商品市場とは異なっているが、利益を得て販売（売却）することを目的として取得する点では同じである。そうすると、当該有価証券でもより高い売却期待額があり、その金額を現在価値に割り引きうることが論理的にあり得る。のれんの存否での差異は考えにくい。

②現金・債権等と当該有価証券は同等に扱いうるのであろうか。現金等は取得後も一定金額は不変である。当該有価証券は取得直後から価値が上下する。期待した売却価格どころか取得した金額すら補償されていない。現金同等物とは到底考えられない。

③当該有価証券は巨額の利益を得ることも可能であるが、巨額の損失を被る可能性も大である。リスクのない資産とは到底考えられない。むしろ、資産のうち最もリスクの大きい資産が株式である。

V　ま　と　め

(1) これまでの整理

以上各著書の論理を整理し、商品・売買目的有価証券の評価・費用化に関連づけて考えてみると、以下のとおりである。

①「序説」について

企業が報告しなければならない最も重要なものは当該企業のもつ収益力・収益率であり資産価値を重視しなかった。その上、会計報告は客観的証拠によって保証されていなければならない。その両者を支えるものが対価をともなった取引の記録である。商品・売買目的有価証券でいえば仕入（購入）あるいは売上（売却）である。その記録には相手方という証拠とともに取引に関する文書が存在する。しかも、仕入と売上は経営者の過去の手腕を現す。この経営者の手腕を重視した。仕入れたときはその仕入という客観的事実を記録に残し、売り上げたという客観的事実が発生するまで記録をそのままにしていき、販売が実現したときその仕入の記録と売上の記録を比較して利益を計算する。経営者の手腕が表現されるのである。ただし、経営手腕があってもその元手となる有形・無形の資産が存在しなければその手腕が発揮できない。過去の資料から得られた経営者の手腕と経営者が将来に向かって発揮するための力つまり資産の存在の両者に関する資料が会計報告として必要である。その資産価値を軽視したところに「序説」の問題点があったように思える。ただし、このような結論に「序説」が行きついたのには社会的背景があった。1929年当時企業は既にトラスト化し、株式は大衆化していたが株価は企業が公表する利益に一定の倍数をかけたものとして横行していた。巨大化した固定資産は正確な計測もできず、公認会計士も銀行が貸し出しのための必要として資料として、流動比率と保守主義が監査にとっての中心とならざるを得なかった。そこで、価値よりも資料を客観的に保証できしかも企業の努力と成果が見える収益・費用を中心とした会計への大転換が生じたのである。その集大成が「序説」であった。[76]

②「6号」について

「6号」は資産価値を重視した。ただし、重視のあまり期首純資産と期末純資産の差額が利益であるとするように単純に考えたわけではない。期首純資産から出発し、収益・利得・費用・損失の発生を通して期末純資産に至る道筋を考えた。価値を重視しているわけであるから価値の変動も会計上の報告事項となる。発生主義を主張しているところからも資産・負債・持分と収益・費用の連携が念頭にあることがわかる。ただし、商品等について経済的便益と原価を混同しているようにも思える。経済的便益は価値であり力であるが原価は将来費用化するという意味である。資産はその両者を内包していると考えるべきである。

③「研究」について

資産を事業用資産と金融資産に分類する。事業用資産について資本設備を例に説明されているが商品も事業用資産である。商品も資本設備と同様に経済学的にはのれんを含んでいる。販売の時点に至るまで価値が増殖するのである。店舗の設置場所、店員の販売能力等が含まれて販売できる価

値に増殖するのである。したがって、販売した時点では経済学的にはいつも等価交換である。それに時間的価値を考慮したのが現在価値である。そして、取得のために支出した現金とその現在価値の差額がのれんとされる。この現在価値から差し引いた残額は原価であろうか。(ただし、取得時の支出額は原価であると同時に価値とも考え得るが「研究」では事業用資産については原価を主張しているのであるからKは原価の意味である)

現在価値－のれん＝原価
(価値)　(価値)

原価は過去の現金支出であり将来費用化して企業利益を圧迫するものである。価値から価値を差し引いて原価になるとは思わない。価値から価値を差し引いた結果はやはり価値である。

現在価値－のれん＝発生の可能性の高い将来の経済的便益
(価値)　(価値)　(価値)

資産は価値的観点から考えるべきであって、たまたまその取得が有償であったため将来の費用である原価が付着したと考えるべきであると思う。無償取得の場合でも将来の現金収入が期待される限りは、その分、評価され貸借対照表に計上されると思うが、その場合は原価が付着しないだけである。金融資産は時価で評価すべきとされる。事業用資産は原価で、金融資産は時価で評価と説いている。売買目的有価証券はその典型例である。取得時の価値情報・原価情報も必要である。売却損益は売却時の直前期末の時価と売却額の差額ではない。また、時価評価の根拠を現金同等物でリスクがないとする点も既述のように検討を要する。

(2) 商品・売買目的有価証券の評価と費用化に関する私見

商品も売買目的有価証券も資産である限り将来現金を獲得する力つまりそれなりの資産としての価値をもっている。したがって、その価値を財務諸表に計上すべきことは商品・売買目的有価証券両者とも共通である。取得が有償であろうと無償であろうと変わらない。ただ、有償であるとき(それが大半であるが)は原価が発生し、無償の時は原価が発生しないだけであるが有償の時は損失が発生し得、無償時は損失が発生し得ないという重大が違いがある。このことは帳簿処理の仕方の違いはあっても両者同じである。その上、販売(売却)によって現金収入を得ようとしている点でも同一である。では、両者の違いは何か。価値の測定が違うと考える。

商品は同一商品は同一価格でいつでも売れるとは限らない。保有者である企業によって販売価格も違えば販売量も違う。その企業がどこに店舗を有しているか、通信販売か店頭販売か、販売員の気力・能力の違い、経営者の経営方針の違い等企業の営業努力や企業を取り巻く環境の違いのよって販売価格も販売数量も相違する。このような事情を考えると、まず、企業が商品取得時に期待した販売価額が価値であると思う人は誰もいない。逆に取得した原価を割ってしか将来の現金収入が予測できないとする場合に企業はその商品を取得しないであろう。少なくとも取得に要した現金支出の額以上で販売できると考えるから(つまりその商品の最小限の見積価値)取得するのである。取得者にとっては等価交換である。「発生の可能性の高い」将来の販売予測額である。したがって、取得時にはその商品の価値は取得原価に等しい。その取得原価と同額の価値を財務諸表に計上するのである。金額は同一であっても価値と原価は違う。価値は状況の変化によって変動があり得るが、原価は不変であり減少するのは費用化したときだけである。では、どのようなときに商品価値は変動するのであろうか。販売市場の上昇のようにその商品を取り巻く環境がよくなった場合はどうか。少なくとも取得に要した金額では販売できるであろうという事情は変わらない。では逆に、販売市場の下落・商品の陳腐化等当初設定した価値の現金収入が得られないとなった場合はどうか。この場合は少なくともこの金額でなら販売が可能とされた金額の可能性が低くなったのである。したがって、価値評価を引き下げ可能性の高い状態に戻さなければならない。価値評価を下げた分将来費用化できないことになるのでその分原価を費

用化することになる。販売が実現するまでは金額的には常に価値＝原価となる。そしてその評価は常に価値である。この商品価値評価の仕方が売買目的有価証券との違いである。

売買目的有価証券の場合は商品のような事情にはない。市場は一本でありいつでも誰でも市場に参加できる。取得者の能力を問わない。ただ、誰でもいつでも売れるとすることには疑問が残る。売買目的有価証券は利益を得て売却することを目的として保有する資産である。市場価格が取得原価を割っていたり、販売目標に達しないような場合が多々ある。貨幣同等物とは到底い思えない。売るに売れない、多額の損をしてでも売らざるを得ないという大きなリスクを負っているのが売買目的有価証券である。市場価格でいつでも売れる資産というよりも市場価格に常に引きづられている資産と考えた方がよいと思う。ハイリスク・ハイリターンの資産として常に決算時の市場情報と取得時の原価情報が必要であると思うが市場価格の変動が上下するため原価情報がその時々の市場情報の陰に隠れてしまう。評価損益はその期の市場価格の期首と期末の差額であり売却損益の予測ではない。付則等での情報開示しかあり得ないのか。

次のようにしか考えつかない。

私見を示すと、図表13のとおりである。

以上、商品と売却目的有価証券における評価・費用化の共通点と相違点についての暫時の結論としたい。

注

1）W.A.Paton & A.C.Littleton, An Introduction to CORPORATE ACCOUNTING STANDARDS,1940,p.8 中島省吾訳,『会社会計基準序説』, 12頁
2）Ibid.,p.8前掲訳書, 13頁
3）Ibid.,p.9前掲訳書, 14頁
4）Ibid.,p.10前掲訳書, 16頁
5）Ibid.,p.10前掲訳書, 16頁
6）Ibid.,p.10前掲訳書, 16頁～17頁
7）Ibid.,p.11前掲訳書, 17頁
8）Ibid.,p.11前掲訳書, 17頁
9）Ibid.,p.11前掲訳書, 17頁 (12)
10) Ibid.,p.11前掲訳書, 17頁
11) Ibid.,p.11前掲訳書, 18頁
12) Ibid.,p.11前掲訳書, 18頁
13) Ibid.,p.11前掲訳書, 18頁
14) Ibid.,p.11前掲訳書, 18頁
15) Ibid.,pp.11-12前掲訳書, 18～19頁
16) Ibid.,pp.12前掲訳書, 19頁
17) Ibid.,pp.12-13前掲訳書,
18) Ibid.,pp.12前掲訳書, 19頁
19) Ibid.,pp.13前掲訳書, 21頁
20) Ibid.,pp.14前掲訳書, 23頁
21) Ibid.,p.15前掲訳書, 24頁
22) Ibid.,p.15前掲訳書, 24頁
23) Ibid.,p.17前掲訳書, 27・28頁

図表13

たとえば、１期に１００で株式を取得したとき

有価証券	１００	現金	１００

１期末に時価１１０となった場合

有価証券評価損益累積額	１０	有価証券評価益	１０

１期末貸借対照表

有価証券	１００		
有価証券評価損益累積額	１０		１１０
損益計算書			
有価証券評価益	１０		

２期中１１７で売却

有価証券評価損益累積額戻入	１０	有価証券評価損益累積額	１０
現金	１１７	有価証券	１００
		有価証券売却益	１７

２期末損益計算書

有価証券売却益	１７
有価証券評価損益累積額戻入	１０
利益	７

24) Ibid.,p.18前掲訳書，28頁
25) Ibid.,p.18-19前掲訳書，30頁
26) Ibid.,p.19前掲訳書，31頁
27) Ibid.,p.21前掲訳書，34頁
28) Ibid.,p.21前掲訳書，34頁
29) Ibid.,p.18前掲訳書，28頁
30) Financail Accounting Standards Board, Statements of Financail Accounting CoceptsNo.6:Elements of Financail Statments (Norwalk:Connecticut,1985) ,平松一夫訳『FASB財務会計の諸概念』中央経済社、平成14年
31) Ibid.,par.25前掲訳書，25.
32) Ibid.,par.35前掲訳書，35.
33) Ibid.,par.49前掲訳書，49.
34) Ibid.,par.78前掲訳書，78.
35) Ibid.,par.80前掲訳書，80.
36) Ibid.,par.82前掲訳書，82.
37) Ibid.,par.83前掲訳書，83.
38) Ibid.,par.21前掲訳書，21.
39) Ibid.,par.64前掲訳書，64.
40) Ibid.,par.65前掲訳書，65.
41) Ibid.,par.70前掲訳書，70.
42) Ibid.,par.78前掲訳書，78.
43) Ibid.,par.80前掲訳書，80.
44) Ibid.,par.79前掲訳書，79.
45) Ibid.,par.81前掲訳書，81.
46) Ibid.,par.80前掲訳書，84.
47) Ibid.,par.134前掲訳書，134.
48) Ibid.,par.135前掲訳書，135.
49) Ibid.,par.135前掲訳書，135.
50) Ibid.,par.136前掲訳書，136.
51) Ibid.,par.135前掲訳書，135.
52) Ibid.,par.140前掲訳書，140.
53) Ibid.,par.140前掲訳書，140.
54) Ibid.,par.177前掲訳書，177.
55) Ibid.,par.178前掲訳書，178.
56) Ibid.,par.179前掲訳書，179.
57) Ibid.,par.179前掲訳書，179.
58) Ibid.,par.180前掲訳書，180.
59) Ibid.,par.181前掲訳書，181.
60) 斎藤静樹『会計基準の研究　増補版』中央経済社，2010年，14頁
61) 同上書，14頁
62) 同上書，14／15頁
63) 同上書，15頁
64) 同上書，16頁
65) 同上書，16頁
66) 同上書，54頁
67) 同上書，36頁
68) 同上書，36頁
69) 同上書，54頁
70) 同上書，54頁
71) 同上書，36頁
72) 同上書，61頁
73) 同上書，36頁
74) 同上書，56・57頁
75) 同上書，43頁
76) 詳しくは筆者の修士論文p3～p12